

令和6年度県立高校海外派遣プログラム業務委託仕様書

1 件名

令和6年度県立高校海外派遣プログラム業務委託

2 事業の目的

埼玉県教育委員会が実施する「県立高校海外派遣プログラム」に係る業務を委託し、世界で活躍するグローバル人材の育成を図る。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月14日（金）まで

4 海外派遣期間

- ・派遣団（生徒40名 引率者3名）
令和7年1月18日（土）～1月25日（土）（8日間）
（シンガポール共和国内及びその周辺に滞在）

5 国内オリエンテーション期間

- ・事前説明会 令和6年7月13日（土）、12月14日（土）

6 参加人員 生徒40名 引率者3名

但し、派遣団を1グループで派遣する。

7 業務委託内容

(1) 全般的事項

- ① 国内オリエンテーションを含む全体のプログラム運営に係る業務
- ② 事業実施により発生する、関係者との連絡調整に係る業務
- ③ 成田（又は羽田）国際空港～シンガポール・チャンギ国際空港間の往復航空券の手配及びシンガポール国内における移動、宿泊、食事、現地ガイドなど「(2) 個別的事項」に定める内容の手配及びこれに関する一切の業務
- ④ シンガポール国内での研修や日本国内での事前説明会の実施など、「(2) 個別的事項」に定める研修内容の手配及びこれに関する一切の業務
- ⑤ 参加者に向けた最終案内（しおり）作成などの業務

(2) 個別的事項

① 航空機の手配

- ア 区間
- ・往路：成田（又は羽田）国際空港～シンガポール・チャンギ国際空港間
 - ・復路：シンガポール・チャンギ国際空港～成田（又は羽田）国際空港間
往復ともに直行便利用とする。
 - ・シンガポール航空利用とする

イ クラス エコノミークラス

ウ 人数 43名（生徒40名、引率教員3名）
但し、派遣団を1グループで派遣する。

エ その他

- ・航空機の出発・到着の時間は全体の行程、事業の内容や参加者が高校生であることを勘案し、適切なものとする。
- ・空港諸費用は委託料に含む。

② 現地交通について

ア シンガポール国内での派遣団の移動に必要なバス等の手配（別紙日程表（案）も参照のこと）

イ 派遣団が団体行動として移動する場合の現地交通費は委託料に含む。

③ 宿泊等について

ア シンガポール国内での派遣団の宿泊施設7泊の手配

イ 現地では、毎日行程の最後に振り返りミーティング及びフィードバックを実施する会場を確保する。

ウ 全ての朝食は委託料に含む。

エ 昼食は基本各自食事とするが、行程上必要となる場合はレストラン・弁当等の手配をする

オ 夕食はホテル・レストランなどの手配をする

カ 引率者は個室利用とする。

④ 現地ガイド兼引率グループリーダーについて

ア 添乗員の代わりに、派遣団のシンガポール国内の国際空港到着からシンガポール国内の国際空港を出発するまでの8日間同行する。

イ 現地ガイド兼引率グループリーダーは日本語・英語の通訳が可能で、事業実施にかかる手続き等について経験豊富な者とする。

ウ 現地ガイド兼引率グループリーダーは、毎日行程の最後に、生徒対象に振り返りミーティング及びフィードバックを英語で実施する。

⑤ 現地研修について

ア 現地において1日特色的な研修を実施

イ シンガポール国立大学（以下NUS）における研修2日以上の実施

（NUS学生とのディスカッション、キャンパスツアーなどを含めること。）

ウ 文化施設等における研修（半日程度）の実施

（入館料は委託料に含む。）

エ SDGsに関するフィールドワークの実施

オ 現地の大学生同行の市内班別研修（半日程度）の実施

カ マレーシアにおける現地大学における研修（1日程度）の実施

キ 現地ガイド兼引率グループリーダーによるその日の振り返りミーティング及びフィードバックの実施

ク 大学における研修の振り返りを現地大学生またはスタッフにより実施する

ケ シンガポール及びマレーシアに支店（拠点）があり、連携が柔軟に図れること

コ シンガポールに海外保険の連携デスクがあり、日本人対応病院との連携があること。

サ 現地詳細日程を2か月前までに、県教育委員会に提出する。

⑥ 海外旅行保険について

ア 海外旅行保険（生徒40名分）の手配

イ 保険金種類と保険金額は以下の表のとおりとする。

保険金種類		保険金額
1	傷害死亡	5,000万円以上
2	傷害後遺障害	5,000万円以上
3	疾病死亡	2,000万円以上
4	治療・救援費用	無制限
5	応急治療・救援費用	300万円以上
6	個人賠償責任（自己負担額0円）	1億円以上
7	携行品損害（自己負担額0円）	30万円以上

8	航空機寄託手荷物	3万円以上
9	旅行変更費用担保特約 (出国中止費用+中途帰国費用10日まで)	60万円以上

⑦ 国内事前説明会実施の協力について

- ア 保護者説明会の実施(2回)
- イ 参加者への説明及び資料の作成・送付

⑧ その他

- ア 定期的に来庁し、県担当者と打合せ、及び情報提供を行うこと。(月に2回程度以上)
- イ 参加者の渡航手続き(ビザ取得)等に関する事務・助言や説明及び手続き代行など
- ウ 事業実施報告書(研修の成果や実施内容が把握できる記録等)の提出
- エ 海外派遣実施期間中、事故や災害等の緊急事態が生じた場合、早急かつ最善の対応ができる体制を整えること

8 委託料に含まれないもの

- (1) 生徒の現地交通費(7(2)の②に記載されているものを除く。)
- (2) 渡航手続きに係る一切の費用(旅券、印紙代など)
- (3) 個人的な小遣い、電話代、通信料等
- (4) 航空会社の規定による超過手荷物運搬料金
- (5) 旅行日程(別紙研修日程)以外に伴う費用
- (6) 追加の海外保険料(任意)
- (7) 日本国籍外の生徒又は引率者が参加した場合のシンガポール査証取得費用
- (8) 事前・事後研修会の会場使用料
- (9) 参加者に帰する要因によって生じた変更に係る費用
- (10) 新型コロナウイルス感染症等入国・出国審査にかかる検査費用等

9 事業中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により当該事業を中止する場合、発注者は、受託者の規定等に準じて、取消料を受託者に支払うものとする。

10 その他

生徒の自己負担額は、入札の価格に含めること。